

# 第7次 登別市社会教育中期計画

令和8年3月

登別市教育委員会



# 目 次

## 第 1 章 総論

第 1 節 計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2 節 計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・	3
第 3 節 計画の構成	・ ・ ・ ・ ・	4
第 4 節 計画の期間	・ ・ ・ ・ ・	5

## 第 2 章 基本方針

第 1 節 基本方針	・ ・ ・ ・ ・	6
------------	-----------	---

## 第 3 章 社会教育の推進

### 第 1 節 市民の主体的な学習の推進

第 1 項 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	9
第 2 項 目標	・ ・ ・ ・ ・	10

第3項	推進する施策の方向性	10
第2節 子どもたちを地域で育てる環境づくり		
第1項	現状と課題	11
第2項	目標	12
第3項	推進する施策の方向性	12
第3節 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承		
第1項	現状と課題	13
第2項	目標	14
第3項	推進する施策の方向性	14
第4節 生涯にわたるスポーツ振興の推進		
第1項	現状と課題	15
第2項	目標	16
第3項	推進する施策の方向性	16

【参考資料】

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策 . . . . . 17

審議経過及び社会教育委員名簿 . . . . . 22



# 第 1 章 総論

## 第 1 節 計画策定の趣旨

これまでの社会教育行政は、第 6 次登別市社会教育中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき推進してきました。

この間、少子高齢化の進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタルの急速な普及など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

そのような中、国が策定した第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年閣議決定）では、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」（※ 1）、「日本社会に根ざしたウェルビーイング」（※ 2）の向上」（※ 3）が掲げられました。

本市においては、令和 7 年 11 月末時点の高齢化率は 38.5%となっており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」の令和 5 年推計値では、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年度には 43.5%と推計しています。

今後も高齢者人口の占める割合の上昇が見込まれる中であって、市民が生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に発揮できる生涯学習社会の実現に向けては、これまでの取組の推進と併せ、生涯学習社会の持続的な発展を支える次代の担い手の育成や、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上から地域全体のウェルビーイングの向上へとつながるよう取り組んでいくことが重要となります。

また、コミュニティ・スクールと両輪をなす社会教育の体制としての地域学校協働本部など、現在も取り組んでいる学校や家庭、地域による連携・協働も欠かすことはできません。

「協働」の方向性のもとで市民の生涯学習を推進するため、社会教育行政として求められる役割を再認識し、いつでも、どこでも学ぶこ

とのできる体制づくりに努めるとともに、学校や家庭、地域、民間団体等と連携して、まちづくりの根幹となる「人づくり」に取り組むことが重要です。

本市では、引き続き誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく生きがいを持って学び続けられる生涯学習社会の実現に向けて取組を進めるとともに、地域や社会全体のウェルビーイングが促進される各種取組を推進するため、第7次登別市社会教育中期計画を策定するものです。

なお、社会教育事業の実施において、少子高齢化等の社会的課題を踏まえ「誰一人取り残さない社会」を実現するためには、SDGsの理念に沿った取組が不可欠です。本計画においても、SDGsの理念を共有し理解を深めていく活動に取り組んでいくなど、中長期を見通した持続可能なまちづくりにつながる計画とします。

---

#### ※1 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

将来の予測が困難な時代において、Society 5.0(★)により社会課題の解決や新たなイノベーションに繋がる取組を推進するために不可欠なのは「人」の力であるという考えのもと、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するという考え方。

##### ★ Society 5.0

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会として、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

#### ※2 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

#### ※3 日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上

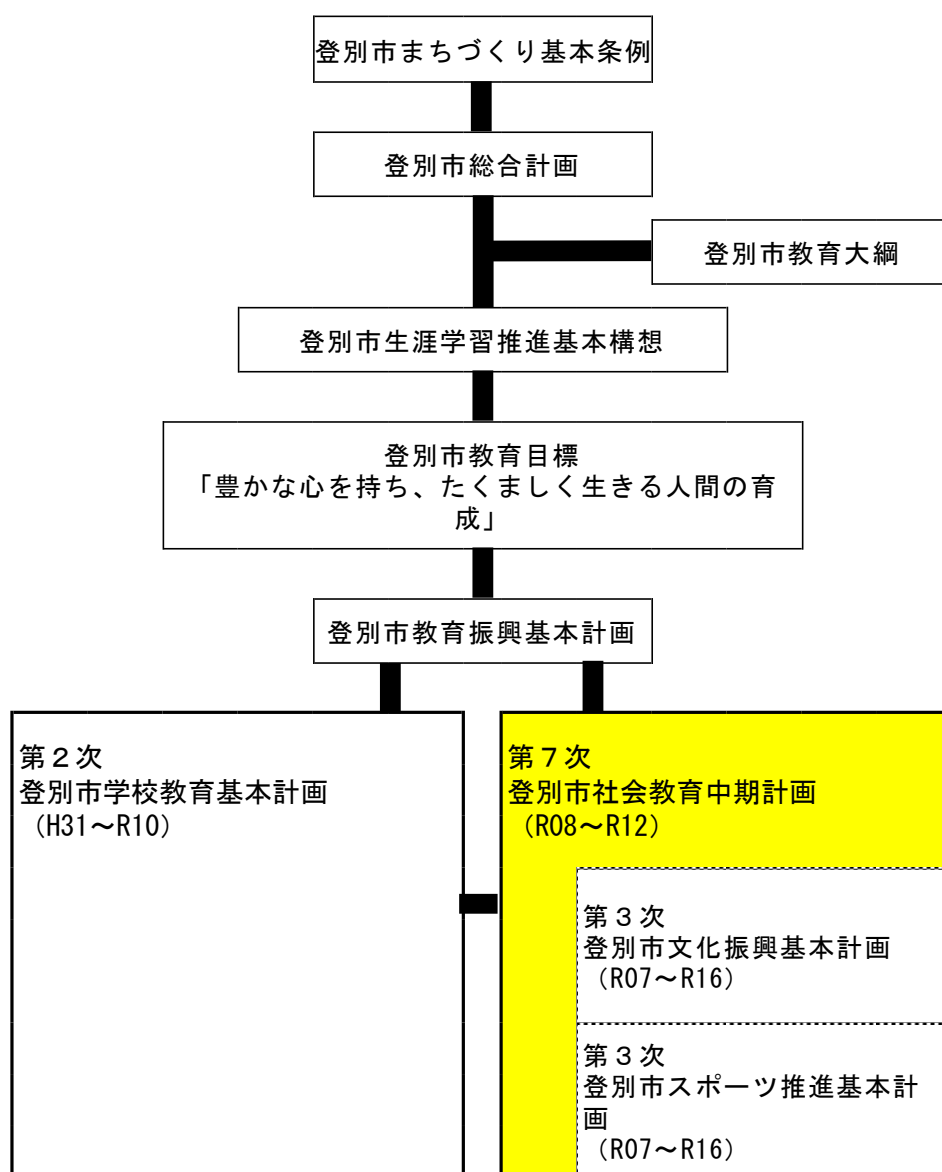
教育や生涯学習・社会教育を通じて、子どもたちや地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現及び向上を目指すという考え方。

## 第2節 計画の位置づけ

登別市社会教育中期計画は、登別市総合計画及び登別市教育大綱の理念に基づき、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学習社会の構築に向け、本市社会教育を推進するための基本的・総合的な計画です。

また、登別市教育振興基本計画に基づく2つの計画（登別市学校教育基本計画と本計画）のうちの1つでもあります。

### 【社会教育中期計画と他の計画との関係図】



※本計画における「文化・芸術の振興と歴史・文化の継承」及び「生涯にわたるスポーツ振興の推進」については、それぞれ第3次登別市文化振興基本計画及び第3次登別市スポーツ推進基本計画に位置付けています。

## 第3節 計画の構成

### 第7次登別市社会教育中期計画（第3章 社会教育の推進）

第1節 市民の主体的な学習の推進	
目標	市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、さまざまな学習情報の提供等を通じた生涯学習活動の促進
推進する 施策の 方向性	(1) 多様な学習機会の充実と人づくり (2) 学習環境の整備と学習情報の提供 (3) 保護者と子どもへの学習機会の提供や家庭教育の充実に向けた関係機関との連携
第2節 子どもたちを地域で育てる環境づくり	
目標	地域等との連携による青少年の健全育成と地域教育力の向上
推進する 施策の 方向性	(1) 地域との連携による青少年の健全育成 (2) 非行等の未然防止と子どもたちの見守り体制づくり
第3節 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承	
目標	第3次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進
推進する 施策の 方向性	(1) 多様な文化活動の機会の充実 (2) 文化芸術に親しむ機会の充実 (3) 文化活動との出会いの場づくり (4) 郷土やアイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実と保存、調査研究の促進
第4節 生涯にわたるスポーツ振興の推進	
目標	第3次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進
推進する 施策の 方向性	(1) 多様なスポーツ活動の推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) スポーツを支える環境づくり

## 第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度を初年度とする令和12年度までの、5年間の計画です。

## 第2章 基本方針

### 第1節 基本方針

本計画は、登別市総合計画、登別市教育大綱及び登別市生涯学習推進基本構想の理念や取組を踏まえながら、登別市教育目標の具現化を図るために、今後5年間を見据えた社会教育行政の役割や施策の方向性を示す指針として策定するものです。

策定にあたり、本計画が今後5年間で目指すまちの姿を、次のキャッチフレーズで表現しました。

生涯学び続ける社会の実現

～学校・家庭・地域すべてのウェルビーイングの向上を目指して～

このまちの姿を目指し、本計画では次ページの4つの基本方針に基づき、取り組むこととします。

## 1 市民の主体的な学習の推進

さまざまな学習機会の提供と人づくりに取り組むことで、市民が主体的に、生涯にわたって学び続けることができる社会の実現を目指します。

## 2 子どもたちを地域で育てる環境づくり

学校・家庭・地域と連携しながら、家庭や地域の教育力を高める取組を推進することで、子どもたちが主体的に行動するための力や心豊かな人間性を育みます。

## 3 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承

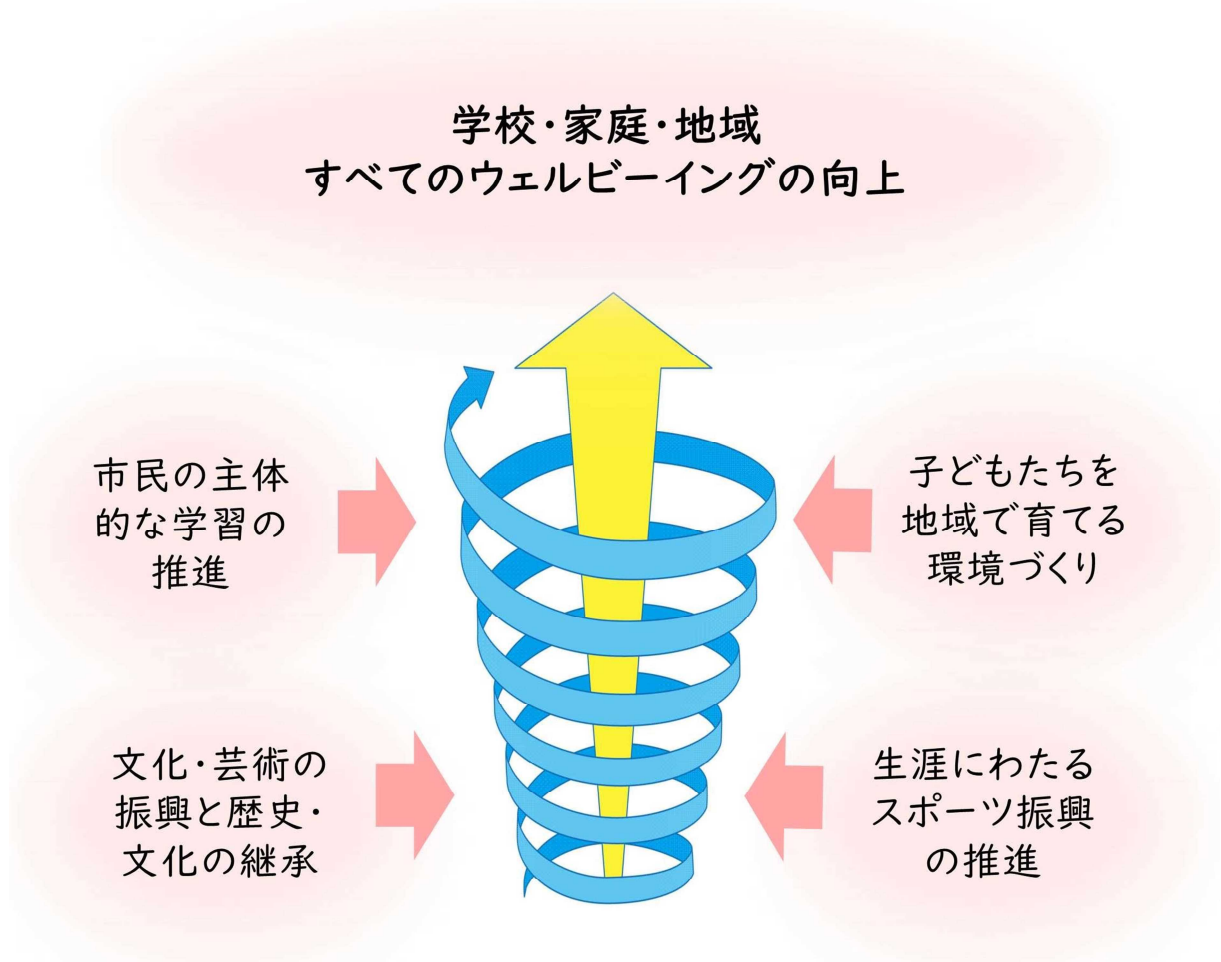
市民一人ひとりが文化の担い手として活動し、文化を育む環境づくりを進めます。

また、文化財や伝統文化の積極的な保護と活用、調査研究に努めます。

## 4 生涯にわたるスポーツ振興の推進

「スポーツがもつ力」を活かしながら、市民が気軽にスポーツのできる環境づくりを進めます。

【登別市の社会教育のイメージ図】



## 第3章 社会教育の推進

### 第1節 市民の主体的な学習の推進

#### 第1項 現状と課題

人生のあらゆる場面で学び続ける「生涯学習」は、人々が豊かで充実した人生を送り自己実現を達成するため、その重要性は一層高まっています。

学習環境の整備としては、市民の自主的な学習活動の場となる市民会館等の社会教育施設などでの学びによらず、ICT（※4）の進展によって、リカレント教育（※5）をはじめとした学びの選択肢が広がっていますが、いわゆる成人世代など、日常的に仕事や子育てをする世代では、ライフスタイルの変化などにより地域での活動や研修会・講習会等、対面でもとに学べる場への参加が難しくなっている面もあることから、そうした世代に向けた学習意欲の向上及び学習機会の提供に資する取組を推進する必要があります。

また、高齢者世代にあっては、これまでの人生で個々に培われた豊かな経験や知識を通じて次代の育成や地域教育力の向上に貢献するなど、社会教育の重要な担い手として活躍していますが、高齢者世代にとっての人生の豊かさにつながる学習機会の提供のみならず、その豊かな経験や知識を次代に伝えていく担い手づくりにつながる事業に取り組むことも重要です。

---

#### ※4 ICT

「Information and Communication Technology」の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。

活用例：メール、チャット、SNSの活用、通信販売の利用、ネット検索など

#### ※5 リカレント教育

社会に出た後も自身の仕事に必要な学びや時代のニーズに即した能力・スキルを得ること、さらに職業とは直接結びつかない技術や教養等を身に付けること。また、そのような教育を受けることができる社会のシステムのこと。リカレントとは英語で「循環する」、「繰り返す」を意味する言葉で、仕事と学びを交互に繰り返し、循環させることで能力の向上を目指し、スキルアップやキャリアアップに役立てることができる。

全ての教育の出発点である家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や他者への思いやり、社会的マナーなど心身の調和がとれた発達を図る上で重要な役割を担っていますが、共働きの増加や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など家庭環境が変化する中で、保護者の子育て負担や時間に余裕がない家庭などが増加しています。

こうしたことから、保護者に寄り添い続ける支援が求められており、家庭教育学級などを通じた家族の時間づくりや、子育ての悩みを抱えている家庭への支援に資する取組を推進する必要があります。さらに、家庭、地域、企業、行政の連携により、社会全体で家庭教育を支えていく環境づくりが大切です。

## 第2項 目標

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、さまざまな学習情報の提供等を通じた生涯学習活動の促進

## 第3項 推進する施策の方向性

### (1) 多様な学習機会の充実と人づくり

家庭や学校、地域、民間団体、行政機関等が連携を図り、多様な学習機会の充実及び情報提供に努めるとともに、市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、誰でも学ぶことのできる登別ときめき大学の実施のほか、世代を問わないICTの理解促進に資する学習機会の提供等を通じ、地域教育力の向上に向けた人材の育成に努めます。

### (2) 学習環境の整備と学習情報の提供

ICTを活用することにより、時間や場所によらない生涯学習活動を推進するとともに、地域や企業などが実施する学習の場に関する情報の提供に努めます。また、学習活動を支援する社会教育施設の適正な維持管理に努めます。

### (3) 保護者と子どもへの学習機会の提供や家庭教育の充実に向けた関係機関との連携

家庭教育学級など、保護者と子どもがともに学び合う場などの提供に努めるとともに、関係機関との連携や企業・地域などの理解の促進による家庭教育の支援に努めます。

## 第2節 子どもたちを地域で育てる環境づくり

### 第1項 現状と課題

近年の青少年を取り巻く状況は、スマートフォンなどのICT機器が生活の一部として定着し、SNSを介したコミュニケーションが当たり前のように行われていますが、自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により、トラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されています。

青少年期は、保護者のもとで多くの時間を過ごすことから、基本的な生活習慣などを身に付ける家庭教育が重要となりますが、学校や地域社会においても、友達や大人など多くの人との出会いの中で豊かな人間性や社会性を育む大切な時期でもあり、青少年の健全育成を図るためには地域などとの連携も欠かせません。

家庭教育学級や地域学校協働本部をはじめとした青少年世代のコミュニケーション能力の向上に資する取組はこれまでも行ってきましたが、引き続き、地域や関係機関等との協働・連携のもと、地域教育力を結集し、さまざまな社会教育事業の展開により対人機会の提供を図っていく必要があります。また、継続して事業を実施していくためには、事業の担い手を育成し、次代へつなげていく取組も重要であることから、幅広い層へ参加を求めることにより、さまざまな興味・関心や情報を共有しながら、ともに活動をしていく「ゆるやかなつながり」を創出することが必要です。

また、青少年の健全な成長を促す環境づくりのため、非行等の未然防止や見守り体制の整備により、青少年の健全育成を図ることも必要です。

さらに、学校や家庭、地域、NPO法人、ボランティアグループなどが連携・協力し、自然体験活動や職業体験、交流体験等のさまざまな事業を推進しながら、「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環を確立させることも必要です。

## 第2項 目標

地域等との連携による青少年の健全育成と地域教育力の向上

## 第3項 推進する施策の方向性

### (1) 地域との連携による青少年の健全育成

地域学校協働本部を核とした、学校や家庭、地域、関係団体などの地域教育力の向上に向けた連携を推進しながら、各種体験活動の推進や次代の担い手確保に向けた「ゆるやかなつながり」の創出を図ります。また、少年の主張大会や二十歳のつどいなど、青少年が社会の一員としての自覚と決意を新たにする機会の確保に努めます。

### (2) 非行等の未然防止と子どもたちの見守り体制づくり

青少年センターを運営し、青少年支援員や青少年指導委員による巡回等を行うとともに、青少年を取り巻く有害環境対策や問題行動の早期発見、未然防止を図ります。また、学校や家庭、地域などと連携した子どもたちの見守り等により、不審者等から安全を確保する環境づくりに努めます。

## 第3節 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承

### 第1項 現状と課題

本市の文化活動は、登別市文化協会や一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を中心に多様に展開されてきましたが、仕事や育児で時間がない、情報が届かない、仲間がいないといった理由から活動しない市民もおり、参加の機会と情報発信の充実が課題です。ストリートピアノや飲食店でのライブなど活動が多様化する一方、従来の団体活動は会員の高齢化で縮小し、個人での活動が増える傾向にあります。将来の担い手を育てるため、登別市地域クラブや学校教育と連携し、子どもが文化に親しむ場や機会を充実させる必要があります。

歴史の保存と活用については、縄文遺跡、アイヌ文化、武士団や四国からの移住、温泉資料など豊富な文化財がある一方、郷土資料館の収蔵庫の飽和や老朽化が課題です。「幌別鉦山獅子舞」などの無形民俗文化財や郷土芸能も、担い手不足などにより継承が難しくなっています。保存と活用を進めるには、基礎となる調査研究に加え、市民が資料にアクセスできるデジタルアーカイブ化（※6）や学習機会の充実が求められます。

アイヌ文化の振興では、本市には知里幸恵・知里真志保らの足跡、市内に残るアイヌ語地名や物語など、多くの文化が残されていますが、復興や継承に取り組む団体は会員の高齢化と減少により活動の継続が難しくなっています。一方で、観光交流センター「ヌプル」の整備や郷土資料館の展示の更新、史跡マップや特設サイトの作成など、日常的にアイヌ文化に触れられる環境整備が進んでいます。「ウポポイ」などを契機に高まった関心を一過性にせず、アイヌ文化への理解とアイデンティティを尊重し合う継続的な学びが必要です。

---

#### ※6 デジタルアーカイブ化

デジタル技術を用いて作成されたアーカイブの意味。アーカイブとは、公共性や文化的な価値が高く、将来にわたって保存する価値のある資料を記録し保存すること。

## 第2項 目標

第3次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進

## 第3項 推進する施策の方向性

### (1) 多様な文化活動の機会の充実

市民の主体的な文化活動の成果を発表する機会の充実と参加しやすい環境の整備に努めるとともに、登別市文化協会や一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団などの文化団体を支援し連携・協働を進めます。

### (2) 文化芸術に親しむ機会の充実

多彩な文化芸術鑑賞に親しむことができる機会と内容の充実を図るとともに、市民等の取組を支援し、あわせて文化活動や文化芸術鑑賞に関する情報をさまざまな方法で市民に提供します。

### (3) 文化活動との出会いの場づくり

文化団体の活性化に向けた交流促進や情報提供・支援に努めるとともに、文化団体及び学校教育と連携して文化芸術鑑賞の機会と内容を充実させ、文化の担い手となる子どもたちの感性と創造性を育成し、あわせて地域クラブの活動を支援して子どもが気軽に文化芸術に親しめる場を確保します。

### (4) 郷土やアイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実と保存、調査研究の促進

まちの歴史や文化への理解を深めるため、博物館の展示や学習機会の充実と情報発信に努めるとともに、文化財の保護や民俗芸能の継承支援、調査研究・デジタルアーカイブ化により地域文化の振興を図ります。あわせて、この土地で育まれてきたアイヌ文化の復興・支援に向け、関係機関・団体と連携し、調査研究や情報発信、展示・教育活動や講座等を通じて、アイヌの人たちの歴史や文化への理解を深める機会を提供します。

## 第4節 生涯にわたるスポーツ振興の推進

### 第1項 現状と課題

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことは、日常の楽しさや喜びにつながり、スポーツを通じた人と人との交流も生まれ、生活や心を豊かにするだけではなく、体力の向上も期待され、心身の健康維持にも寄与するものです。

しかし、人口減少や少子化に加え、DX（※7）による働き方やライフスタイルの多様化などにより、スポーツをとりまく環境が変化し、スポーツをする人やその指導者は減少傾向にあります。

持続可能なスポーツ振興を図っていくためには、誰もがスポーツに親しむことができる取組が求められており、さまざまな主体が連携・協力し、スポーツを「する」だけではなく「みる」機会の充実、スポーツを「ささえる」態勢を強化していく必要があります。

また、競技スポーツに取り組むアスリートの活躍は、地域の活力にもつながるものの、次世代のアスリートを目指す子どもたちの活動機会の確保もままならない状況にあることから、アスリートや指導者、登別市地域クラブへの支援など、スポーツ関係団体と連携・協働した取組が求められています。

スポーツ活動の場となる体育施設においては、老朽化が課題となっており、近年においては廃止した施設もありますが、持続可能なスポーツ振興を図っていくため、ハード整備に限らず、ソフト面での知恵と工夫により、活動の場を確保していく必要があります。

---

#### ※7 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

進化したICTを社会に浸透させることで、我々の生活をより良い、住みやすいまちへ変革させること。

## 第2項 目標

第3次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進

## 第3項 推進する施策の方向性

### (1) 多様なスポーツ活動の推進

誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを進め、市民が気軽にスポーツに親しむ機会の充実を図ります。また、スポーツを通じた交流により豊かな心の育成を図るとともに、市民の健康づくりに促進します。

### (2) 競技スポーツの振興

関係団体と連携した取組により、地域の実情に応じた活動機会の確保を図るとともに、競技力の向上や指導者の資質向上に向けて、競技スポーツを支える関係団体や地域指導者等の支援を講じます。

### (3) スポーツを支える環境づくり

スポーツ施設を安心して利用できるよう、計画的な整備を進めるとともに、学校体育施設をはじめとした既存施設等の有効活用を促進します。

# 参 考 資 料

登別市の社会教育の  
現状と課題、今後の方策

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状と課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
<p>（青少年教育全般）</p> <p>●著しい経済発展の要因がデジタル化の普及である。生活は便利になり、快適になり豊かな社会になった。その半面、SNSを介して様々な犯罪、事件等が発生している。人と人とのコミュニケーション能力の低下、特殊詐欺、ニセ情報など豊かな社会の裏側の落とし穴とも言える。人と人との交わりは大切であり、互いに影響を与え合い関係を深めていくものである。</p> <p>「いじめ」「不登校」「ひきこもり」の早期発見や相談しやすい窓口の設置も大切だが、事はすでに起きている。</p> <p>（少年の主張大会）</p> <p>●現在、市内中学校を輪番で会場として開催している。輪番形式での開催は、学校の負担が大きい。</p> <p>また、発表者の自ら体験したことや、日頃感じていること等、大人が考えさせられる立派な発表をしているにも関わらず、会場校の生徒や発表者の保護者数名しか観覧していない状況である。</p> <p>（地域学校協働本部事業）</p> <p>●各小学校で5・6年生を対象にスキー教室を行っている。指導者として教員の他、地域のスキー経験者等がボランティア的（交通費程度の謝金）に児童を指導しているが、指導者の数が充分といえず、少数で多くの児童を指導している状況にある。地域指導者にはスキー場のレンタルを利用して指導している方がいるのが現状。</p> <p>（家庭教育学級）</p> <p>●家庭教育に少し重点をおくべきと考える。子どもにとって生活そのものが遊びである。ゲーム・スマートフォンの出現により従来の遊びが一変した。従来の遊びから得ていた知識や知恵が得られなくなった。大人は往々として経済成長や生活の豊かさを求めるが、時代を担う子どもの豊かな成長を願い応援したい。</p>	<p>●発生しない・起きない・起こさないためにも原因がどこにあるのかを理解するべきである。</p> <p>●開催会場の固定化や、保護者や一般の方々が観覧しやすいよう、日程等を調整するとともに、周知手法についても検討が必要。</p> <p>●指導者へ十分に配慮することにより、道具がなくても指導を引受けてくれる方も増える可能性がある。</p> <p>●子どもの遊びの重要性について検討したい。</p>

## 登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状と課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
<p>●令和6年度の報告によれば学習会開催数4回、参加者数20人と報告があった。開催数やテーマは良いと思うが、参加者数が少数である。</p> <p>（放課後子ども教室推進事業）</p> <p>●令和6年度末に市内2小学校が統合されたことにより、放課後子ども教室の実施箇所が1箇所のみになった。平成20年から始まった校区の児童の放課後安全・安心な場所の提供は、教育とは一線を画した事業として評価されると考えるが、各小學校区への広がりがなく、現在に至っているのは残念なことである。地域の担い手がもろもろの条件変化により不足がちである事も心配である。放課後児童クラブ等、教育に係る施設との連携が今一つよく見えない。この後、現行の放課後子ども教室のような体制で放課後安全・安心な児童対応が全校区に広がることはあり得るのか。</p> <p>●社会の情報化が目まぐるしく進む中、学校をはじめ子どもたちを取り巻く環境もずいぶん変化し、タブレットやスマートフォンを用いたコミュニケーションが生活の一部になってきていることを目の当たりにしている。一人ひとりが自分の考えを発信することが容易になったこと自体は決して悪いことではないが、発信した先には様々な考えや思いを持った人がいることを考えなかったために、意図しない方向に結びついてしまう事例も少なくない。</p> <p>タブレットやスマートフォンの正しい使い方について、学校現場では警察と連携を図りながら繰り返し指導している。併せて、相手意識を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、同年代だけでなく様々な年代の人々と生身の人間として接することがより効果的と考える。その意味でもこれまで実施してきた世代間で交流する機会は重要な役割を果たしてきたと考える。</p>	<p>●テーマは開催時の社会的問題を取り上げられて決められていると思う。問題は参加者数が少ない事で、市広報による周知や町内会回覧を活用されていると思うが、テーマに沿った関係団体等へ呼びかけが必要ではないか。</p> <p>●地域学校協働事業がどの校区であっても同じ様態で成立するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>地域住民（高齢化が進む）だけでなく学校・PTAあるいは子ども会などとも連携ができるような取り組みが求められる。</p> <p>●世代間で交流する機会を継続していくために、活動内容を精査したり、付加する作業も必要ではないか。</p> <p>また、地域にはもっと人的資源が眠っているので、町内会など適材適所で掘り起こしが必要ではないか。</p>

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状と課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
<p>（文化活動全般）</p> <p>●子どもたちやその保護者たちで「行ってみたい。」「遊んできた」と話題に出る文化・運動施設は他市のもので、登別市として少し残念に思う。一方、月に1度開催されている運動広場は心待ちにしているもっと回数を増やしてほしいという声も聞く。</p> <p>（郷土資料館・文化伝承館とのぼりべつ文化交流館）</p> <p>●ふるさと登別の歴史と文化を伝え支えてきた、郷土資料館とのぼりべつ文化交流館が二軸として存在価値を示してきたものと考えるが、施設の老朽化でのぼりべつ文化交流館が廃止になることは、誠に残念である。観光都市登別の歴史の展示、そして実演などを通して来訪者にその歴史をアピールしてきたのぼりべつ文化交流館のポテンシャルが、郷土資料館に引き継がれることが望まれる。</p> <p>（スポーツ活動）</p> <p>●スポーツ団体に加入し、休日のみや冬季間のみ活動している生徒が、平日や夏季に他の活動に参加しやすい環境づくりが重要。</p>	<p>●いつでも、子どもたちがスポーツや文化に触れることができ、誰でも楽しめる施設や手法を考える必要がある。</p> <p>●交通アクセスの利便性が重要である。交流館の伝統を引き継ぐとなれば登別駅からの動線確保が必要であり、公共交通機関だけではなく例えば市バス等、市独自の移動手段を示し、市外からの来訪者を誘うことなどが考えられる。</p> <p>また、のぼりべつ地域おこし協力隊の人材に郷土資料館の理解を深めていただき、新しくなる郷土資料館・文化伝承館の魅力について、温泉訪問客を含めて市内外へ情報発信することで、ふるさと登別の歴史と文化が正しく理解されることが考えられる。</p> <p>●地域の実情に応じた活動機会の確保に向け、スポーツ関係団体と今まで以上に連携を図ることが必要。</p>

## 登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状と課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
<p>（社会教育全般）</p> <p>●どこでいつ、どんな事業が行われているのかは、市広報誌や市公共施設内の掲示物・新聞等で知るが、各町内会館や市内各病院等に配置することで高齢者にも周知がしやすくなる。更に各事業の担当者に声掛けを依頼するなど参加意欲が出てくるのではないか。</p>	<p>●多くの市民に事業を知っていただき、迷うことなく参加できる体制づくりを進めてほしい。</p>

# 審議経過及び 社会教育委員名簿

## 第7次登別市社会教育中期計画の審議経過

- 令和7年度第1回 登別市社会教育委員の会（令和7年7月4日）
  - ・中期計画策定のスケジュールについて
    - ⇒次期計画に向けての考え方及び進め方について説明。
  - ・登別市の社会教育における現状と課題、今後の方策について
    - ⇒会議開催後の提出を依頼。
  
- 令和7年度第2回 登別市社会教育委員の会（書面開催）
  - ※令和7年11月21日付け通知
  - ・第7次登別市社会教育中期計画の策定に係る素案の作成について
    - ⇒第1回開催後に委員から提出いただいた意見等をもとに事務局で作成した素案を示すとともに、計画に盛り込むべき文言等について回答をいただいた。
  
- 令和7年度第3回 登別市社会教育委員の会（令和7年12月22日）
  - ・第7次登別市社会教育中期計画案の作成について
    - ⇒素案をもとに事務局で作成した計画案について説明。
  
- 令和7年度第4回 登別市社会教育委員の会（書面開催）
  - ※令和8年1月6日付け通知
  - ・第7次登別市社会教育中期計画（案）について
    - ⇒第3回までの会議において委員からいただいた意見等をもとに事務局で修正した計画（案）について意見等を求めた（委員からの意見等無し）。
  
- 令和7年度第5回 登別市社会教育委員の会（令和8年3月19日）
  - ・第7次登別市社会教育中期計画の策定について
    - ⇒意見公募（パブリックコメント）の結果報告、計画策定に向けた今後のスケジュールについて説明

### パブリックコメントの実施

- ・令和8年2月5日（木）～令和8年3月6日（金）

## 第7次登別市社会教育中期計画の策定に関わった社会教育委員

役職	名前	公職等	選出区分
委員長	川 島 芳 治	登別市立鷺別中学校 心の教室相談員	社会教育の関係者
副委員長 待遇	畑 山 功 一	登別市地域学校協働本部 実行委員会実行委員長	社会教育の関係者
	毛 利 憲 二	登別市立鷺別中学校校長 (登別市校長会)	学校教育の関係者
	佐 藤 画 美	登別市私立幼稚園協会事務局長	学校教育の関係者
	正 源 孝 志	登別市PTA連合会会長	社会教育の関係者
	矢 元 秀 樹	登別市子ども会育成連絡協議会 副会長	社会教育の関係者
	小 塚 順 一	登別市文化協会会長	社会教育の関係者
	鈴 木 信 義	登別市スポーツ協会副理事長	社会教育の関係者
	橋 本 敬 志	登別市老人クラブ連合会理事	社会教育の関係者
	渡 辺 みずき	登別市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
	成 田 泰 子	登別市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
	石 井 憲 一	元日本工学院北海道専門学校 副校長	学識経験者

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市においては、「登別市総合計画第4期基本計画」や「第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本理念」がSDGsに掲げる「持続可能なまちづくり」と方向性が同一であるため、基本計画や総合戦略等に掲げた施策・事業を着実に実行することで17のゴールの達成へ貢献していきます。

第7次登別市社会教育中期計画では、持続可能な社会づくりを通してSDGsの17全てのゴールを意識した施策を展開しますが、特に関連の深い目標4【質の高い教育をみんなに】において、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献します。